

運輸安全マネジメント

2024年度【取組期間】(2024年4月1日～2025年3月31日)

事業者名 株式会社小早川運輸

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 安全運行／安全・適正作業は、公共事業に携わるプロフェッショナルとしての社会的使命である
- 安全運行／安全・適正作業を最優先事項とした業務遂行を目指し、社会的信頼を高め、選ばれる企業となる

2. 輸送の安全に関する目標 及び 目標の達成状況

事故形態	目標【当年度】	目標【前年度】	結果【前年度】	達成状況【前年度】	その他 輸送の安全に関する目標
重大・人身事故	0 件以下	0 件	0 件	達成 / 未達成	バック時・交差点右左折時 一時停止・安全確認の徹底
飲酒・薬物 起因事故	0 件以下	0 件	0 件	達成 / 未達成	

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(前年度)

類型	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	死傷	危険物等	飲酒等	健康起因	救護違反	車両故障	交通障害	その他	総件数
件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	0 件

4. 輸送の安全に関する計画

教育実施内容		年間スケジュール													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	【年度初め】 マニュアル配布 日常点検の重要性	計画	○												
	実績		5/3												
2	【グループワーク】 現場からの問題提起・ 改善提案を話し合う	計画	○	○	○										
	実績		5/3												
3	【外部講師研修】 人身事故・労災事故が 与える社会的影響	計画	○												
	実績		5/10												
4	【秋・年末年始】 交通事故・作業事故事 例から学ぶ	計画									○				
	実績														
5	【eラーニング】 法令12項目	計画	→												
	実績														
6	【法令遵守】 テールゲートリフター 特別教育	計画	→												
	実績		→												

5. 行政処分情報(行政処分を受けた日から3年間の公表)

I. 行政処分年月日	II. 行政処分内容	III. 処分にに基づき講じた措置の内容
2022年2月28日	業務上過失致傷(人身事故): 1. 安全運転義務違反 2点 2. 軽傷事故(15日未満) 3点	運転業務から収集作業員への職種変更 YGテスト、事故惹起者講習・適性診断の 受講等、定期的な個別指導
年 月 日		